

事業シート

事業名	いるまにあポケット制作事業				事業開始年度	令和4年度								
上位施策事業名	シティプロモーション推進費				担当局・部名	企画部								
根拠法令等	なし				担当課名	秘書課未来共創推進室								
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者	石原健二								
実施の背景	令和4年6月まで、市民便利帳「いるまにあ」を市民課及び支所で転入世帯へ配布していましたが、在庫がなくなる見込であったことや電子版併用による環境への負荷を減らすこと、職員の業務効率化を図ることから、市民便利帳「いるまにあ」に代わるものとして実施されたものである。													
目的 (何のために)	特に、インターネットを見られない方への対応として市役所や支所等の連絡先など最低限必要な情報を印刷した「いるまにあポケット」を制作し、転入者を中心として希望者へ配布している。													
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	転入者や希望者				対象者数 (全住民に対する割合)								
						3,695 人 (2.5 %)								
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施												
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)												
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:)												
<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()														
事業内容 (手段、手法など)	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に廃止した市民便利帳に代わるものとして、入間市への連絡先など必要最低限の情報を印刷したポケットフォルダを転入者へ配布するため作成するものである。 ・制作部数：4,000部、体裁：A4版変形、フルカラー、220kg程度、ポケット1つ、配布場所：市民課、支所（現：地区センター）窓口 													
関連事業 (同一目的事業等)	・特になし													
コスト			2024 年度 (予算)		2023 年度 (決算)		2022 年度 (決算)		2021 年度 (決算)					
	事業費合計		352	千円	211	千円	0	千円	0	千円				
	事業費内訳 (2022年度分)		・48円×4,000部×1.10=211,200円											
	人件費	担当正職員	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		臨時職員等	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		人件費合計	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
総事業費		352	千円	211	千円	0	千円	0	千円					
財源 内訳	国県支出金		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円				
	国県支出金の内容													
	地方債		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円				
	その他特財		0	千円	0	千円	0	千円	0	千円				
	その他特財の内容													
一般財源		352	千円	211	千円	0	千円	0	千円					
財源合計		352	千円	211	千円	0	千円	0	千円					

事業シート

事業名		いるまにあポケット制作事業			事業開始年度	令和4年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		ポケットフォルダ配布部数	部	1,800/2,200	/	/	
				/	/	/	
				/	/	/	
	単位当たりコスト	/					
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	令和3年度（令和3年9月～令和4年3月）の転入者数：2,200世帯 ※令和4年9月より配付を開始したため、目標値は1年間の転入世帯ではなく該当期間の7ヵ月となっている。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		ポケットフォルダ配布部数	部	1,800/2,200	/	/	
				/	/	/	
				/	/	/	
自己評価	<input type="checkbox"/> 廃止・凍結 <input type="checkbox"/> 国・県・広域 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 現行通り・拡充						
評価の内容	<p>・これまで、転入者へ配布するために作成をし市民便利帳に代わるものとして、また本市がSDGs 未来都市に選定されたことのPRとして一定の効果は得られたと評価する。</p>						
課題	2022年度	<p>・市民便利帳の次発行では、機構改革を反映させ、転入者や高齢者にとって読みやすくプロモーション効果もある冊子に改善するとともに、電子版併用により環境への負荷を減らし、さらに職員の業務効率も図るべく、現冊子の課題を検討してきた。</p> <p>・しかし、官民連携事業としての発行は、事業者の広告収入のために160頁を超える紙媒体の冊子作成と全戸配布が前提とのことで、事業者からは課題解決となる提案を得ることができなかった。</p>					
	2023年度	<p>・市民課窓口では、5月頃までいろいろな案内をポケットフォルダに入れた転入セットを作って渡していたが、繁忙期などは転入セットを作ることが業務を煩雑にさせていたことから、現在は6番窓口の前のラックからご自由にお取りくださいますのスタイルに変更になっている。</p> <p>・以前より転入者に必要な内容はチラシで渡しているため、現在、ポケットフォルダについては転入者などで必要とする人がいつでも自由に持ち帰っていただける状態にしている。よって、職員から転入者全員に配布することはしていない。</p>					
今後の予定	<p>・ポケットフォルダの在庫がなくなるまではこれまで通りの運用とし、追加での作成については基本的には行わないこととする。ただし、別の用途でシティプロモーション事業として効果的な活用ができると判断した場合には追加作成またはリニューアルも視野に入れ継続運用していきたい。</p>						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	<p>・他市では紙媒体を廃止する動きが見られている。</p>						
特記事項	<p>・特になし。</p>						

事業シート

事業名	庁内印刷機関係事業	事業開始年度	不明								
上位施策事業名		担当局・部名	総務部								
根拠法令等	慣習による	担当課名	総務課								
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	武藤 誠								
実施の背景	各課が業務を行う上で必要な書面を印刷するための印刷機整備事業であり、相当前から実施しているものである。										
目的 (何のために)	市民に提供する資料や業務に必要な文書を印刷するために行い、各印刷機は業務の効率化を目的に導入している。この印刷機があることにより、冊子等を外注することなく作成することができる。 また、再生紙の購入については、各課が上記の目的で利用するために総務課が一括で購入（水道部を除く）しているものである。										
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	文書を必要とする個人・法人全てを対象	対象者数（全住民に対する割合） 算定不可 人（ % ）								
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施									
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： ）									
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）									
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）										
事業内容 (手段、手法など)	事業内容 ・複合機等については、各課に配置されており、印刷だけではなくスキャナーとしての機能も実装されているため、電子化を行うためには必須である。また、一部FAX機能も実装されており、個人・法人との連絡手段の一つとなっている。（情報政策課所管） ・オンデマンド印刷機については、パンチ、ステープル、折り機能等が実装されており、各課が大量に印刷をする場合に利用している。印刷スピードや機能の設定等により業務の効率化が図られている。台数については2台稼働としているが、オンデマンド印刷機については、大量に印刷することから定期的にメンテナンスを行っても印刷にムラができることもあるため、2台あることにより問題なく稼働できている現状である。 また、オンデマンド印刷機については、パフォーマンスチャージにより、使用した分のみの支払いとなっているため、必要以上に経費はかからない契約となっている。 ・簡易印刷機については、1ページの同一内容の書面を大量に印刷する場合に適した印刷機となっており、主にチラシ等の印刷で利用している。 ・再生紙については、IPK導入によりすでに購入するための予算は削減している。しかしながら、昨今の社会情勢により再生紙自体の単価が値上がりしており、これ以上の削減を行うことにより、再生紙を準備することができなくなり、通常業務に支障が生じる可能性がある。										
関連事業 (同一目的事業等)											
コスト		2024 年度（予算）		2023 年度（決算）		2022 年度（決算）		2021 年度（決算）			
	事業費合計	24,646 千円		26,309 千円		26,340 千円		26,383 千円			
	事業費内訳 (2022年度分)	オンデマンド印刷機委託料 1,471,907円 オンデマンド印刷機借上料 1,096,920円 オンデマンド消耗品費 57,244円 簡易印刷機消耗品代 169,620円 庁内複合機保守料 15,697,325円 再生紙購入費（消耗品費） 7,815,390円									
	人件費	0.001 人 8 千円		0.001 人 8 千円		0.001 人 8 千円		0.001 人 8 千円			
	臨時職員等	人 千円		人 千円		人 千円		人 千円			
人件費合計	人 8 千円		人 8 千円		人 8 千円		人 8 千円				
総事業費	24,654 千円		26,317 千円		26,348 千円		26,391 千円				

事業シート

事業名		庁内印刷機関係事業				事業開始年度	不明		
財源 内訳	国県支出金		千円		千円		千円	千円	
	国県支出金の内容								
	地方債		千円		千円		千円	千円	
	その他特財		千円		千円		千円	千円	
	その他特財の内容								
	一般財源	24,654	千円	26,317	千円	26,348	千円	26,391	千円
財源合計		24,654	千円	26,317	千円	26,348	千円	26,391	千円
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		オンデマンド印刷機保守業務連絡調整			件	12/12	12/12	12/12	
		簡易印刷消耗品発注			件	10/10	11/11	10/10	
	再生紙発注			件	12/12	12/12	12/12		
単位当たりコスト			/		774,029	752,800	776,205		
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	各課の業務に支障が生じないように管理を行い、通常必要な時に利用できる体制を整える事。印刷機等に不具合があった場合の連絡調整を行うこと。							
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		各課の業務に支障が生じないように管理を行い、通常必要な時に利用できる体制を整えた。			件	34/34	35/35	34/34	
						/	/	/	
自己評価		廃止・凍結		国・県・広域	要改善	<input checked="" type="checkbox"/>	現行通り・拡充		
評価の内容		各課が外注せずに印刷物を準備できているのは、印刷機が整備されているためであり、電子化を進めたとしても紙での印刷がなくなるとは想定していない。一つの例として、税金の決定通知等には制度の説明であったり、Q&Aを作成し、問い合わせを極力減らすような対策を行い、決定通知書に同封している。今後、電子化を進めることにより、このような説明書きを電子化することも検討する必要があるが、紙媒体を必要としているのは高齢者であり、高齢者には電子で確認できないケースも想定される。そのため、これ以上のコストカットを行うのであれば、全庁的な取り組みとしての代替手段を明示し、入間市としての方向性を示さない限り困難であると考えている。							
課題	2022年度	多くの職員が利用するため、機器の破損が生じている。							
	2023年度	多くの職員が利用するため、機器の破損が生じている。							
今後の予定		複合機については、所管課が違うため今後の予定については把握していない。オンデマンド印刷機については、令和7年9月末日でリース契約が完了するため、付加する機能の選別や台数の見直しを行う予定である。令和7年度時点で、各課がどこまでデジタル化を推進するかによって判断が分かれることになる。							
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		他自治体の庁内印刷機関係事業については、同一の条件で印刷を実施しているわけではないため、比較参考値とすることはできない。民間についても、紙の資料を印刷することは減ってきているが、行政と民間を単純比較することは容易なことではない（そもそも目的や対象が違うため）。							
特記事項		当該事業については、総務課単独事業ではなく、全庁が利用するものを総務課が調整を行っているものである。そのため、総務課のみで事業の方針を決めるのではなく、全庁的な取り組みとしてペーパーレスを推進し、対外的にも電子化を進めていくという方針が必要である。また、ペーパーレスの推進というのはIPKの導入による効果と推測しているが、基本的に内部の文書に限られ、市民に対して配布するペーパーについての電子化は依然として進んでいない。そのため、印刷機をなくすことによる職員の業務負担増加を防ぐためには、代替手段を用意する必要がある。							

事業シート

事業名	庁内電話機関係事業			事業開始年度	1974													
上位施策事業名				担当局・部名	総務部													
根拠法令等	慣習による			担当課名	管財課													
事務区分	■自治事務 □法定受託事務			作成責任者	矢須 良男													
実施の背景	外線問合せに対応するための資機材であり、庁舎建設当時から実施してきたものである。 また、内線を機能の一部として付加することにより、他課への外線取次や他課への連絡手段としている。																	
目的 (何のために)	外線や内線に応答するため																	
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	国内外問わず市に用のある個人・法人全てを対象				対象者数 (全住民に対する割合) 人 (%)												
	実施方法	■直接実施																
		□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)																
		□補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:)																
	□貸付 (貸付先:) □その他 ()																	
事業内容 (手段、手法など)	<p style="text-align: center;">事業内容</p> 3月下旬の人事異動に合わせて各課より増減の要望を集計し、4月の第一土曜日に新設・廃止・移設の作業を実施している。 年度途中に、各課の依頼により増設・移設することがある。																	
関連事業 (同一目的事業等)																		
コスト			2024 年度 (予算)		2023 年度 (決算)		2022 年度 (決算)		2021 年度 (決算)									
	事業費合計		400 千円		416 千円		353 千円		337 千円									
	事業費内訳 (2022年度分)		新設・移設・廃止など工事を要するもの¥415,415- なお、組織見直しに当たる年度のため、通常の年度より支出の多い年度となった。															
	人件費	担当正職員	0.01	人	79	千円	0.01	人	79	千円	0.01	人	79	千円	0.01	人	79	千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
人件費合計			人	79	千円		人	79	千円		人	79	千円		人	79	千円	
総事業費		479 千円		495 千円		432 千円		416 千円										
財源内訳	国県支出金																	
	国県支出金の内容																	
	地方債																	
	その他特財																	
	その他特財の内容																	
一般財源		479 千円		495 千円		432 千円		416 千円										
財源合計		479 千円		495 千円		432 千円		416 千円										

2024 年度

事業シート

事業名		庁内電話機関係事業			事業開始年度	1974	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		電話線新設工事・廃止工事・移設等		件	84/84	39/39	23/23
					/	/	/
					/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費	/	件数	¥5,892	¥11,076	18,086
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	各課からの要望に合わせ、過不足の無いように設備を整えること。 回線の故障修理を発注すること。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		遅滞なく各課の要望に沿うよう設備を配置		件	84/84	39/39	23/23
					/	/	/
					/	/	/
自己評価	廃止・凍結		国・県・広域		要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充	
評価の内容	<p>ロゴチャットが普及したとはいえ、それは職員同士の場合に限られる。一部の大企業のように問い合わせは全てメールで受け付けるのであれば電話の台数を削減することも可能と思われるが、あまねく全てのものに対応しなければならない自治体という性質上、電話機器の設置については必須である。設置数については、各課が業務を遂行するにあたり、各課の判断により新設・移設・廃止を決定しその台数を当課で整えているものである。</p>						
課題	2022年度	組織見直しの年度であったが、トラブルなく遂行されたので問題は生じていない。					
	2023年度	2023年度は問題ないが、聞き及んでいる限りでは2024年度にナンバーディスプレイが使用できる課長職以上の電話用のポートが足りなくなる。					
今後の予定	<p>新設・移設・廃止について各課からの依頼・要望に対して整備を実施していく今の体制を維持しつつ、不足しているポートを増設したい。</p> <p>建て替えに伴い、現行の外線取次の方法を維持したまま、無線電話の導入を公共施設マネジメント推進課に提案をしていたところである。これは従来の電話線に内線番号を振り当てるのではなく電話機に振り当てているため、移設の手間を省くことができる。</p>						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	人口規模が同程度の自治体はあるものの、それぞれの自治体ごとに部課の編成、職員の配置数、ダイヤルインなどの取次方法も異なるため比較参考値とすることはできない。						
特記事項	現方式にするにあたり、ダイヤルイン（以後D I）の導入も検討したが、回線数の増加と課内の全電話機が鳴ってしまい、それに伴い電話を受けるものが若いものに固定されてしまう懸念があった。また、D Iを導入している市に聴取したところ、D Iを導入しても、代表電話を設置せざるを得ないとのことであった。よって、内線番号さえ知っていれば、D Iのように使用できる現行の方式が望ましいと認識している。						

事業シート

事業名		市民税賦課関係事業		事業開始年度							
上位施策事業名		歳入の確保		担当局・部名		総務部					
根拠法令等		地方税法・入間市税条例		担当課名		市民税課					
事務区分		■自治事務 □法定受託事務		作成責任者		増岡 哲也					
実施の背景		市民税(個人市民税・法人市民税)及び軽自動車税について、地方税法や市税条例に基づき課税事務を行っている。									
目的 (何のために)		適正かつ公平な課税により、自主財源を確保するため。(法人については、申告を促し、公平な税負担を求めるため)									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	個人市民税の課税対象となる市民・軽自動車等の所有者・市内に事業所等を有する法人等				対象者数(全住民に対する割合)		全住民 人(100%)			
	実施方法	■直接実施									
		□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)									
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)									
	□貸付(貸付先:) □その他()										
事業内容 (手段、手法など)	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種課税資料(市・県民税申告書、確定申告書、給与支払報告書他や法人市民税申告書、軽自動車税申告書等)に基づき課税事務を実施。 市税システムや電子申告システム(eLTAx)等のシステムを活用。 未申告者や未申告法人に対する申告の促しや現地調査の実施。 課税対象物件である証として、原動機付自転車等には標識の発行や廃車の登録業務の実施。 課税状況等に基づき、課税(非課税)証明書等の交付業務の実施。 電子申告の推進として、スマホで申告講習会の実施。 										
関連事業 (同一目的事業等)	所得税の確定申告										
コスト			2024年度(予算)		2023年度(決算)		2022年度(決算)		2021年度(決算)		
	事業費合計		33,258千円		29,171千円		26,208千円		26,180千円		
	事業費内訳 (2022年度分)		2022年度決算額: 29,171千円の内訳 ・税務管理費として、課税事務で使用するシステム関係の経費(委託料や使用料など)の決算額が、13,703千円 ・市民税関係費として、課税事務において使用する消耗品や納税通知書や封筒の印刷代、納税通知書等の封入封緘の委託料、コンビニ交付のための委託手数料等の決算額が、12,495千円 ・軽自動車税関係費として、原動機付自転車の標識や軽自動車税の納税通知書関係経費の決算額が、2,973千円								
	人件費	担当正職員	15人	118,500千円	15人	118,500千円	15人	118,500千円	15人	118,500千円	
		臨時職員等	8人	11,200千円	7人	9,800千円	7人	9,800千円	7人	9,800千円	
人件費合計		23人	129,700千円	22人	128,300千円	22人	128,300千円	22人	128,300千円		
総事業費		162,958千円		157,471千円		144,708千円		144,680千円			
財源内訳	国県支出金										
	国県支出金の内容										
	地方債										
	その他特財										
	その他特財の内容										
一般財源		162,958千円		157,471千円		144,708千円		144,680千円			
財源合計		162,958千円		157,471千円		144,708千円		144,680千円			

2024 年度

事業シート

事業名		市民税賦課関係事業			事業開始年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		個人市民税の特徴通知・普徴納税通知書発送件数		件	44,760/44,474	44,474/44,494	44,494/45,782
		軽自動車税納税通知書発送件数		件	45,614/45,133	45,133/44,648	44,648/44,330
		課税証明書等交付件数（全体件数）		枚	19,784/17,837	17,837/16,955	16,955/20,579
	単位当たりコスト	総事業費	/	活動実績（＝総事業費）	1	1	1
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	適正かつ公平な課税のために事務を遂行している中で大きな課題が人件費（時間外勤務）である。市民税の賦課関係事務に集中するため、パート職員を採用し窓口業務の一部を担ってもらい、業務の一部にRPAを導入し時間外勤務の削減に努めている。マイナンバーカードを利用し、コンビニで税証明が取得できるようになり、窓口交付に係る時間数も徐々に減少していることもあり、成果指標として設定したものの。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		市民税課窓口交付分の課税証明書に対するコンビニ交付の割合（コンビニ枚数/全体交付枚数）		枚	4,854/19,691	1,240/17,738	418/16,699
		RPA導入により削減できた作業時間数（人件費）		時間・千円	162(384)・87(205)	/	/
				/	/	/	
自己評価	廃止・凍結		国・県・広域		要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現行通り・拡充	
評価の内容	法律に定められた事務であるため、「歳入の確保」に必要不可欠な事務であり、担当課としては適正に事務が遂行できていると評価する。適正かつ公平に賦課事務を進めながら、更には効率的な業務の遂行でコスト（特に時間外勤務）を削減することが、重要であることは理解しつつも、年間を通じての業務の平準化は現状では不可能であり、繁忙期に偏りがあることも解消は難しい状況である。コンビニ件数の増加もRPA導入も、効果は発揮しつつあるが、大幅な時間外の削減に繋がるものではない状況である。コンビニ交付の市民への更なる周知やRPAの他業務での活用など、幅広い視野で業務を捉えていく必要があると考える。						
課題	2022年度	限られた人員で期限までに賦課事務を行う必要があり、市会場の申告受付を税務署の確定申告期間と合わせて対応する等の工夫で時間外勤務の削減を図る。					
	2023年度	日中から職員が賦課事務に専念できるよう、今年度からリレーパート職員を2名増員し、窓口の一次受付業務を集中して対応している。これにより賦課業務がどう改善していくか注視し、更なる時間外勤務の削減につながるよう業務を見直していく。					
今後の予定	令和7年度末には「税務システム等の標準化」が全国一斉に行われる。システムが標準化されることで事務効率の改善が期待される。さらに税3課において、新庁舎に向けて「税統合窓口（仮称）」開設への検討を始めた。市民の利便性と職員の時間外勤務削減へ向けた調整を行っていく予定である。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	<ul style="list-style-type: none"> ・所沢市 市民税課 職員数：33人／通年パート6人・短期パート（最大）26人 ・狭山市 市民税課 職員数：17人／通年パートなし・短期パート（最大）19人（証明発行は総合窓口において対応している） ・飯能市 市民税課 職員数：11人／通年パート1人・短期パート（最大）5人 						
特記事項							

事業シート

事業名		収税・収納業務関係事業				事業開始年度	1966											
上位施策事業名		歳入の確保				担当局・部名	総務部											
根拠法令等		地方税法、国税徴収法、入間市税条例				担当課名	収税課											
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者	佐藤 隆之											
実施の背景		市税について適切な収納処理を行い、また滞納者に対し納付を促す必要があるため事業を行っている。																
目的 (何のために)		市税負担の公平性を損なうことの無いよう、適切な納付、滞納については早期に自主納付を促す。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市税等課税者				対象者数 (全住民に対する割合) 人 (%)												
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施																
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: リそな決済サービス(株)、AGS(株)、等)																
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: _____ 実施主体: _____)																
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他 (_____)																	
事業内容 (手段、手法など)	事業内容 ○支払方法の多様化 (口座振替・コンビニ納付・クレジット納付・スマホ決済等) を行い、納税者の利便性を高め収納につなげる。 ○滞納者については早期の督促、コールセンターによる電話催告等を行い納税を促す。また財産調査を行い、差押処分等を行う。																	
関連事業 (同一目的事業等)																		
コスト			2024 年度 (予算)		2023 年度 (決算)		2022 年度 (決算)		2021 年度 (決算)									
	事業費合計		30,485 千円		19,008 千円		21,823 千円		15,728 千円									
	事業費内訳 (2022年度分)		○印刷製本費 (納付書作成等) 611千円 ○手数料 (口座振替手数料、公売手数料等) 5,916千円 ○委託料 (納付データとりまとめ等) 11,369千円 ○消耗品費等 (口座振替プライベートシール等) 1,112千円															
	人件費	担当正職員	20	人	158,000	千円	20	人	158,000	千円	20	人	158,000	千円	20	人	158,000	千円
		臨時職員等	14	人	19,600	千円	14	人	19,600	千円	13	人	18,200	千円	13	人	18,200	千円
人件費合計		34	人	177,600	千円	34	人	177,600	千円	33	人	176,200	千円	33	人	176,200	千円	
総事業費		208,085 千円		196,608 千円		198,023 千円		191,928 千円										
財源内訳	国県支出金																	
	国県支出金の内容																	
	地方債																	
	その他特財		11,686 千円		934 千円		3,700 千円		224 千円									
	その他特財の内容		雑入 (滞納処分費)															
一般財源		196,399 千円		195,674 千円		194,323 千円		191,704 千円										
財源合計		208,085 千円		196,608 千円		198,023 千円		191,928 千円										

2024 年度

事業シート

事業名		収税・収納業務関係事業			事業開始年度	1966	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		差押件数		件	1,430	1,050	856
					/	/	/
				/	/	/	
単位当たりコスト	差押にかかる費用（手数料）	/	差押件数	円/件	1,644	4,161	332
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	収納率の向上、滞納繰越額の圧縮。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		収納率（現年）		%	99.43	99.39	99.23
		滞納繰越額		千円	296,625	341,459	419,425
			/	/	/		
自己評価	廃止・凍結		国・県・広域	要改善	<input checked="" type="checkbox"/>	現行通り・拡充	
評価の内容	適切な収税・収納事務の履行により、収納率の向上および滞納繰越額の圧縮をすることができた。						
課題	2022年度	収納の多様化による収納事務量および事務手数料の増加。 質の高い滞納整理・折衝困難案件対応のため、徴税吏員の確保が必要。					
	2023年度	収納の多様化による収納事務量および事務手数料の増加。 質の高い滞納整理・折衝困難案件対応のため、徴税吏員の確保が必要。					
今後の予定	事務の効率化が必要だが、自動音声による電話催告については、費用効果・業務委託内容に考慮すべき点が多い。						
比較参考値 （他自治体での類似 事業の例など）	近隣市の2022年度市税収納率（現年）および差押件数 ○狭山市 99.29%、1,122件 ○所沢市 99.17%、2,083件 ○飯能市 99.4 %、 303件						
特記事項							

事業シート

事業名	国際交流協会補助金事業		事業開始年度	1989年度				
上位施策事業名	つながりを大切にしまちづくり		担当局・部名	市民生活部				
根拠法令等	入間市国際交流協会補助金交付要綱		担当課名	地域振興課				
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	須田 英樹				
実施の背景	市の施策として、市制施行20周年記念事業の一環として提携を行った姉妹都市との交流等を目的とした「姉妹都市交流委員会」を設立し、その主たる財源として補助金を交付した。なお「姉妹都市交流委員会」は、平成9年度に、国際交流を推進し、国際理解・国際親善、在住外国人支援、姉妹都市との交流等を図ることを目的とした「国際交流協会」に、改組している。							
目的 (何のために)	上記目的（国際交流の推進、国際理解・国際親善をはかること、在住外国人支援、姉妹都市等の交流）の達成に資するため、補助金を交付している。							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民（日本人・外国人）、佐渡市民・ヴォルフラーツハウゼン市民・奉化区民		対象者数（全住民に対する割合） 740,000 人（500%）				
	実施方法	□直接実施						
		□業務委託 又は □指定管理（委託先又は指定管理者：）						
		■補助金〔直接・間接〕（補助先：入間市国際交流協会 実施主体：）						
	□貸付（貸付先：） □その他（）							
事業内容 (手段、手法など)	<p style="text-align: center;">事業内容</p> 姉妹・友好都市との青少年交流事業〔各市との間での青少年派遣（派遣旅費の負担）、受入れ事業（受入れ時の費用負担及び人的協力）〕 佐渡市交流事業〔万燈まつりを中心とした文化交流事業、ツアー実施等による両市民の交流促進、PR等事業〕 ヴォルフラーツハウゼン市交流事業〔万燈まつりでの同市訪問団受入れ事業（受入れ時の費用負担及び人的協力）、両市民の交流促進、PR等事業〕 奉化区交流事業〔万燈まつりでの同市訪問団受入れ事業（受入れ時の費用負担及び人的協力）、両市民の交流促進、PR等事業〕 国際交流事業〔市との協働による外国語版市政情報紙発行、防災訓練等の市事業への協力、外国人市民と地域住民との共通言語となり得る「やさしい日本語」の活用推進等の在住外国人支援事業〕 日本語教室事業〔日本語の得意でない在住外国人市民向けの日本語教室（2教室）の実施〕 ※年度で各事業費が異なるため、事業費は「事業費」欄に記載							
関連事業 (同一目的事業等)	【市事業】 イベント実施事業（佐渡市への郷土芸能団体等派遣事業）： 673千円 佐渡市交流事業： 9千円 ヴォルフラーツハウゼン市交流事業： 6,856千円 国際化推進事業（外国人支援事業等）： 1,790千円							
コスト	2023 年度（予算）		2022 年度（決算）		2021 年度（決算）		2020 年度（決算）	
	事業費合計	4,500 千円	2,817 千円	1,765 千円	2,775 千円			
	事業費内訳 (2022年度分)	〔事業費（市交付補助金からの支出対象としている支出額）〕 協会支出のうち総務費（印刷製本費、人件費等）： 1,576千円 協会支出のうち事業費（姉妹友好都市交流、外国人支援等）： 1,555千円 〔市交付補助金からの支出対象としている支出総額〕 協会支出のうち総務費と事業費の合計： 3,132千円 〔うち「補助金取扱い基準」による補助金額〕： 2,817千円 ※年度で交付する補助金に加え、会費や参加費等の収入から会の事業費を支出している。また事業費の支出にあたっては会で「補助金取扱い基準（適正化ガイドライン）」（市交付補助金から支出できる事業費及びその率を項目ごとに定めたもの）を定めている。						
	人件費	0.4人 3,160千円	0.4人 3,160千円	0.75人 5,925千円	0.75人 5,925千円			
	臨時職員等	0.3人 1,230千円	0.3人 1,230千円					
人件費合計	0.7人 4,390千円	0.7人 4,390千円	0.75人 5,925千円	0.75人 5,925千円				
総事業費	8,890 千円	7,207 千円	7,690 千円	8,700 千円				
財源内訳	国県支出金							
	国県支出金の内容							
	地方債							
	その他特財							
	その他特財の内容							
一般財源	8,890 千円	7,207 千円	7,690 千円	8,700 千円				
財源合計	8,890 千円	7,207 千円	7,690 千円	8,700 千円				

事業シート

事業名		国際交流協会補助金事業			事業開始年度	1989年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	2022年度	2021年度	2020年度	
		姉妹・友好都市交流事業（/前年度実績）	事業数	5/2	2/6	6/12	
		在住外国人支援事業（/前年度実績）	事業数	6/6	6/4	4/5	
	単位当たりコスト	/		808千円	901千円	887千円	
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	姉妹・友好都市交流の充実 在住外国人支援の充実					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	2022年度	2021年度	2020年度	
		姉妹・友好都市交流事業参加者数（/前年度実績）	人	202/129	129/202	202/318	
		日本語教室参加者数（/前年度実績）	人	58/36	36/0	0/88	
自己評価	廃止・凍結	国・県・広域	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	現行通り・拡充			
評価の内容	<p>国際交流協会は、姉妹・友好都市交流事業・在住外国人支援事業において、時宜を得た事業を展開しており、これに代わる組織は他にない。また、市の推進すべき施策を市とは異なる立場から市との協働により推進することを目的に、市主管課を事務局として設立した組織であるため、その組織に支援を行うことは必要不可欠と考える。</p> <p>設立の経緯や、各種事業を円滑に実施していくことを鑑みると、市職員としての協会事務事業への関わりは切り離すことができないと考える一方、その協会事務に対する業務量は多くなっていることは否めず、協会事務事業への関わり方の見直しや、市・協会双方の実施事業やその実施方法の精査が求められる。</p>						
課題	2022年度	課題： コロナ禍による事業の停滞					
	2023年度	現状： 今年5月、新型コロナウイルス感染症も5類に位置づけられ、姉妹・友好都市との人的交流が可能となり、その充実を図れるようになった。					
今後の予定	<p>令和4年度に行っていた在住外国人支援事業に加え、これまでコロナ禍により実施できなかった姉妹・友好都市交流事業を実施して行く。具体的には次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市： イベント交流事業 ・ヴォルフラーツハウゼン市： 青少年異文化体験訪問団派遣事業 万燈まつり訪問団受入れ事業 ・奉化区： 青少年中国文化体験訪問団派遣事業 						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	<p>狭山市（人口同規模）「狭山市国際交流協会」： [補助金額] 概ね2,000千円（運営費補助） [事務局] 独立した組織として設置（事務所は狭山市自治文化課内） [姉妹友好都市交流] 青少年・成人どちらも被派遣者への旅費等補助なし。受入れ時の費用負担については、その交流事業の性質により市負担、協会負担と分けているとのこと。国内の姉妹都市（津南市）交流については協会の事業外としている。なお、狭山市においては年度内の海外都市との交流は1回のみの実施としており、入間市の様に最大で年度内に青少年事業を2回、公式訪問団事業を2回等実施することはないとのこと。 [外国人支援等] 協会による日本語教室を実施、その他市内のまつり等へのブース出店等が主な活動内容である。</p> <p>久喜市（人口同規模）①「久喜・（米）ローズバーグ協会」及び②「鷲宮国際交流協会」： [補助金額] ① 青少年交流事業に対し1,000千円（事業費補助）、②日本語教室等の事業に対し45千円補助（事業費補助） [事務局] 独立した組織として設置（事務所はそれぞれ市役所外） [姉妹友好都市交流] 青少年交流事業については①と市、市教委が実行委員会を組織し実施する。事業費補助の1,000千円については実行委員会に支出する形を取る。被派遣者への旅費等補助なし。成人交流については①単独で実施し、市としての関りは広報程度。 [外国人支援等] ②により日本語教室や日本人市民向けの外国語教室を実施。事業に対する事業費補助。 ※①については姉妹都市交流のみを行う団体、②については外国人支援、国際交流等を行う団体。</p>						
特記事項	<p>過年度の決算額が低いのは、2020年から2022年までの間、コロナ禍により本来実施すべき事業の多くが実施できなかったことによるものである。</p> <p>なお、補助金額（当初予算額）は例年4,500千円前後であるが、同会にて策定している「補助金取扱い基準（適正化ガイドライン）」（交付補助金のうちその対象とする経費及びその率を定めたもの）に基づき余剰分については自主返納を行っている。</p>						

事業シート

事業名	市民会館施設管理事業		事業開始年度	2023年度						
上位施策事業名	市民文化の振興		担当局・部名	市民生活部						
根拠法令等	消防法、電気事業法		担当課名	地域振興課						
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	須田 英樹						
実施の背景	老朽化が進み、耐震性能不足から、2021年4月1日より閉鎖していた市民会館の整備方針を「新たな場所への移転新設」と定めた。 耐震改修工事を実施しないことから、解体までは施設を最低限維持することとし、2023年4月1日より指定管理ではなく市直営で施設管理を行うものとした。									
目的 (何のために)	解体までの間、施設を最低限維持するため。									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	(旧) 入間市市民会館		対象者数 (全住民に対する割合) 人 (%)						
	実施方法	■直接実施								
		□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:)								
		□補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:)								
	□貸付 (貸付先:) □その他 ()									
事業内容 (手段、手法など)	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>【委託料】3,464千円 ・機械警備業務(防犯対策)1,102,200円 ・消防用設備保守業務(消防法)242,000円 ・非常用発電機保守業務(消防法)358,000円 ・直流電源装置保守業務(消防法)264,000円 ・自家用電気工作物保守業務(電気事業法)462,000円 ・樹木管理業務990,000円 ・地下湧水槽清掃業務45,100円</p> <p>【光熱水費】6,676千円 【役務費】323千円 ・保険料322,076円</p>									
関連事業 (同一目的事業等)										
コスト	2023年度(予算)		2022年度(決算)		2021年度(決算)		2020年度(決算)			
	事業費合計		10,463千円	24,898千円	35,308千円	126,274千円				
	事業費内訳 (2022年度分)		・委託料 23,063,216円(指定管理料) ・役務費 48,531円(建物損害共済基金分担金) ・土地建物借上料 1,786,110円(第2駐車場土地借上料)							
	人件費	担当正職員	0.17人	1,343千円	0.25人	1,975千円	0.25人	1,975千円	0.53人	4,187千円
		臨時職員等								
人件費合計			1,343千円		1,975千円		1,975千円		4,187千円	
総事業費		11,806千円	26,873千円	37,283千円	130,461千円					
財源内訳	国県支出金									
	国県支出金の内容									
	地方債									
	その他特財									
	その他特財の内容									
一般財源	11,806千円	26,873千円	37,283千円	130,461千円						
財源合計	11,806千円	26,873千円	37,283千円	130,461千円						

2023 年度

事業シート

事業名		市民会館施設管理事業			事業開始年度	2023年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2022 年度	2021 年度	2020 年度	
		文化振興事業（入場者数：実績値） 【2021・2022年度は産文センターでのアウトリーチ事業】		人	790	390	1,187	
	単位当たりコスト	総事業費	／	開館日数（1年） 【2021・2022年度は産文センター開館日数】	千円	87	120	419
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	2023年度から市直営で最低限の維持管理をしているが、維持管理費が高額であることから、改善策として用途を「劇場」から「空家」とした。そのため、委託料と光熱水費の大幅な削減が見込まれる。						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2022 年度	2021 年度	2020 年度	
		2022年度は指定管理者による管理であったが、2023年度から解体までの間、市直営で最低限の維持管理をしている。管理の方法が異なるため、成果指標を設定することが困難である。			/	/	/	
					/	/	/	
自己評価		廃止・凍結		国・県・広域	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善		現行通り・拡充	
評価の内容		解体までの間、施設を最低限維持するための維持管理費は10,463千円と高額であり、そのほとんどが消防設備維持管理費とそれを作動させるための電気料金のため、入間消防署に改善策がないか相談をしたところ、用途を「劇場」から「空家」に変更することで削減できるとの回答をいただいた。「空家」は、火災予防上の必要な措置として建物への電力供給をしないことが前提であることから、管理上必要な電力（機械警備、地下湧水ポンプ）以外は供給せず、それに伴い電力が高圧から低圧となるため、電気料金の大幅な削減が見込まれる。また、消防設備点検の報告義務がないため維持管理が不要となり、消防関係業務委託料が削減される。このことから用途を「空家」として管理をしていく。						
課題	2022年度							
	2023年度	使用していない施設であるにもかかわらず、維持管理費が高額である。それを削減するために、入間消防署に届出、現地確認後、「空家」として承認された。						
今後の予定		管理上必要な電力以外の供給をしないための低圧受電工事を行う。水道については、「空家」承認後、休止届出済み。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）								
特記事項		年間維持管理費 10,461,376円－2,322,460円＝8,138,916円の削減 ・令和5年度予算 10,461,376円 光熱水費 6,676,000円、委託料 3,463,300円、役務費 322,076円 ・用途「空家」 2,322,460円 光熱水費 108,000円、委託料（機械警備、樹木管理）2,186,280円、役務費28,180円						

事業シート

事業名		女性のための相談事業		事業開始年度	平成16年度				
上位施策事業名		男女共同参画推進事業		担当局・部名	市民生活部				
根拠法令等		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和6年4月1日施行）、女子差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法		担当課名	人権推進課				
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	上原 久雄				
実施の背景		平成7年9月に北京で開催された「第4回世界女性会議」において「女性に対する暴力」が重大問題領域の一つとして掲げられた。国際的な動向を受けて、国内でも女性に対する暴力の問題が大きく取り上げられるようになり、平成13年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以後「DV防止法」）が施行された。そのDV防止法の第二条（国及び地方公共団体の責務）に基づき、平成16年度から実施している事業。							
目的 (何のために)		DV被害者の自立支援及び保護のため。（DVのある家庭は児童虐待との関連性もあるため、児童虐待防止の一助にもなっている。） DV被害者は、様々な理由からDVを受けていることを自覚していない場合もあり、DVに限定しない相談窓口であることで、広く女性の相談とエンパワメントが可能となっている。 日常生活又は社会生活を営むにあたり困難な問題を抱える女性への支援							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	・市内在住の成人(18歳以上)女性（令和5年4月1日現在） （・性的マイノリティの方） （・犯罪被害者の男性のうち相談を希望する者：令和5年度から）			対象者数（全住民に対する割合） 64,009 人（50.9%）				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施							
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：）							
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）							
事業内容 (手段、手法など)	事業内容								
	①面接相談：月・金曜日 予約制（新型コロナウイルス感染症拡大防止をきっかけに、電話相談・オンライン相談も開始した）【相談員：臨床心理士・公認心理師】 ②電話相談：水曜日 随時対応【相談員：いのちの電話相談員】 ③法律相談：奇数月第3木曜日（令和4年度までは年10回） 予約制【相談員：女性弁護士】 ④その他：職員による相談：随時（DV相談・性的マイノリティの方の相談等） 【事業費】令和5年度 ① 面接相談 21,000円×45回×2人 = 1,890,000円 ② 電話相談 7,000円×45回 = 315,000円 ③ 法律相談 50,000円×6回 = 300,000円								
関連事業 (同一目的事業等)	【関連事業】 ・保健部門・福祉部門による各種相談（健康相談・障害に関する相談・子育て相談等） ※相談者の状況・ニーズに応じて、関連課との連携を行っている。 ・埼玉県婦人相談センター（DV相談等）								
コスト	2024 年度（予算）		2023 年度（決算）		2022 年度（決算）		2021 年度（決算）		
	事業費合計		2,505 千円	2,691 千円	2,705 千円	2,705 千円			
	事業費内訳 (2022年度分)		款2総務費 項1総務管理費 目19人権・男女共同参画推進費 大事業 男女共同参画推進事業 節08報償費 細節01 報償費 ・女性のための相談事業 2,691,000円 ① 面接相談 21,000円×(45回+44回) = 1,869,000円 ② 電話相談 7,000円×46回 = 322,000円 ③ 法律相談 50,000円×10回 = 500,000円						
	担当正職員	0.65 人	5,135 千円	0.55 人	4,345 千円	0.65 人	5,135 千円	0.45 人	3,555 千円
	臨時職員等	0.1 人	140 千円	0.1 人	140 千円	0.1 人	140 千円	0.1 人	140 千円
人件費合計		0.75 人	5,275 千円	0.65 人	4,485 千円	0.75 人	5,275 千円	0.55 人	3,695 千円
総事業費		7,780 千円	7,176 千円	7,980 千円	6,400 千円				
財源 内訳	国県支出金		国県支出金の内容						
	地方債		千円	千円	千円	千円			
	その他特財		千円	千円	千円	千円			
	その他特財の内容								
	一般財源		7,780 千円	7,176 千円	7,980 千円	6,400 千円			
財源合計		7,780 千円	7,176 千円	7,980 千円	6,400 千円				

2024 年度

事業シート

事業名		女性のための相談事業			事業開始年度	平成16年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023年度	2022年度	2021年度
		面接相談 月・金曜日		件	200	212	218
		電話相談 水曜日		件	61	57	40
		法律相談 第3木曜日(4・8月を除く年10回)		件	32	34	29
		職員による相談(随時：女性相談面接・電話)		件	69	86	74
		職員による相談(随時：住基支援初回面接R4～)		件	30	48	40
		職員による相談(随時：性的マイノリティの方からの相談)		件	9	5	7
	相談件数合計		件	401	442	408	
単当たりコスト	総事業費	/	相談件数	円	17,895	18,054	15,686
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	目標とする相談件数と、実際の相談件数の比較により、実際のニーズと相談枠の充足度を図ることとした。しかし、DV相談等は緊急性が高く、関係機関との調整等もあるため、職員が対応しており、対応時間も場合によっては午前から深夜までの対応となることもあり、同じ1件でも対応時間がかなり異なる場合がある。 (住基支援については、令和3年度までは継続者の面接の件数。令和4年度からは、警察の相談体制等の都合および、初回の方が被害者支援につながることから、新規面接の担当に変更。)					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023年度	2022年度	2021年度
		面接相談 月・金曜日(目標値:45回×3枠×2日)		件	200/270	212/270	218/270
		電話相談 水曜日(目標値:45回×2件)		件	61/90	57/90	40/90
		法律相談 第3木曜日(目標値:10回×4枠)		件	32/40	34/40	29/40
職員による相談(随時：女性・住基・マイノリティ等)		件	108	139	121		
自己評価	廃止・凍結		国・県・広域	要改善	<input checked="" type="checkbox"/>	現行通り・拡充	
評価の内容	女性の就業率は上昇しているものの、性別役割分担意識の影響等により女性が経済的に弱い立場に置かれている状況は変わっていない。令和5年度版男女共同参画白書によると、男性の約8割が正規雇用労働者であるのに対して女性の半数以上が非正規労働となっており、平均給与は男女で大きな差が生じている。 新型コロナウイルスによる外出自粛を受け、令和2年4月の雇用者の減少数は男性35万人に対して女性74万人と約2倍となっており、また、男性の自殺者が前年比23人減少しているのに対して女性は935人（特に同居人ありの女性）の増加が見られ、家庭等に居場所のない女性たちの存在も顕在化した。（令和3年度版男女共同参画白書） これを受け「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が制定され、令和6年4月1日に施行されるため、市が困難な問題を抱える女性への支援の責務を果たすにあたり、女性の相談事業の果たす役割は一層大きくなり、拡充の必要がある。						
課題	2022年度	DV相談は緊急性が高く、他部署や関係機関との調整が必要なことから、職員による相談対応となる。ここ数年、DV相談が増加しており、人員削減の中、他事業も含めて影響が生じている。					
	2023年度	DV相談に対しては、緊急性・重要性・危険度などから被害者への対応に職員二人体制で臨むべきであるが、人員配置の関係で、現状は一人での対応となっており、相談支援に向けた判断や職員育成の面で大きな課題が生じている。					
今後の予定	今まで女性への支援は1956年に制定された「売春防止法」のみであったが、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」は、66年ぶりにその内容を改訂し、経済的困窮、DVや性暴力被害など女性を取り巻く現代的課題をカバーし、また、女性の福祉や権利擁護を主軸とした法律となっている。関係法令や施策に関する基本的な方針の策定など、体制整備が進められているところであるが、令和6年4月1日施行に向けて、専門職員の配置や配偶者暴力相談支援センターの設置等、検討を進める必要がある。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	ダイア5市では、飯能市・所沢市が配偶者暴力相談支援センターを設置しており、設置について検討を行っている市もある。 内閣府は、孤独・孤立対策ウェブサイトとして、「あなたはひとりじゃない」を開設し、チャットなどを通して24時間相談できる窓口の紹介などを行っている。 埼玉県は、婦人相談センターを中心に、DV相談を行っている。						
特記事項	事業実績の令和5年度については、職員による相談は目標値がなく、実績値もないため入力無し。 過年度の単当たりコストは、財源合計*1000÷活動実績の合計で算出 事業実績については、一回の相談を一人とカウントしている。令和3年度までは、住基支援は継続者の面接を行っていたが、令和4年度からはDV被害者支援として新規申出者の面接を行うようになった。 法律相談については、令和4年度までは4・8月を除く年間10回開催していたが、令和5年度は、予算要求における乖離解消に向けての削減として、奇数月の開催に変更した。						

事業シート

事業名		市営葬運営事業				事業開始年度		昭和46年度						
上位施策事業名		市営葬運営事業				担当局・部名		市民生活部						
根拠法令等		入間市葬祭条例、入間市葬祭条例施行規則				担当課名		市民課						
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		鹿山 明美						
実施の背景		市営葬は、埋葬の土葬から火葬への転換を進めるため、昭和46年10月から始まった制度である。												
目的 (何のために)		市内または瑞穂斎場で条例に基づく葬儀を行うにあたり、その経費の軽減を図るとともに、市民生活の改善に寄与することを目的としている。												
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市内指定業者を利用して葬儀をされる遺族の方 (資格：死亡者か葬儀を行う者が入間市民であること)						対象者数 (全住民に対する割合)						
	実施方法	□直接実施												
		■業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者：指定業者19社)												
		□補助金〔直接・間接〕(補助先： 実施主体：)												
		□貸付(貸付先：) □その他()												
事業内容 (手段、手法など)	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>下記の仕様で安価に葬儀を執り行えますが、この仕様以外は認めていない。 (委託料) 祭壇あり 80,000円、祭壇なし 50,000円 (葬具の内容) 祭壇(3段飾り)、施主花(1対)、四ヶ花(1対)、鯨幕(1張)、 高張ちょうちん(1対)、忌中あんどん 棺、棺覆、棺布団(3点)、防水紙、まこも、かたびら、数珠、つえ、 足袋、草履、位はい(2)、位はい袋(2)、塔婆(2)、七本塔婆、ぜん、 はい帳、縄、抹香、ローソク、線香、受付紙、香典帳、会葬者名簿 但し、遺族負担額あり：祭壇あり50,000円、祭壇なし28,000円</p>													
関連事業 (同一目的事業等)	後期高齢者医療葬祭費(国保医療課) 国民健康保険葬祭費(国保医療課) それぞれの補助額は、最大50,000円													
コスト			2024 年度(予算)		2023 年度(決算)		2022 年度(決算)		2021 年度(決算)					
	事業費合計		29,500 千円		30,600 千円		30,340 千円		26,650 千円					
	事業費内訳 (2022年度分)		歳出：市営葬の委託業者に支払った委託料総額 30,600千円 (但し、歳入有り：市営葬負担金総額 18,224千円)											
	人件費	担当正職員	2人	7,900	千円	1.5人	7,900	千円	1.5人	7,900	千円	1.5人	7,900	千円
		臨時職員等			千円	0.4人	4,100	千円			千円			千円
人件費合計		2人	15,800	千円	1.9人	13,490	千円	1.5人	11,850	千円	1.5人	11,850	千円	
総事業費		45,300 千円		44,090 千円		42,190 千円		38,500 千円						
財源内訳	国県支出金													
	国県支出金の内容													
	地方債													
	その他特財													
	その他特財の内容													
一般財源														
財源合計														

事業シート

事業名		市営葬運営事業			事業開始年度		昭和46年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		申請件数/埋火葬許可数			件	480/1,704	473/1,446	434/1,468
		埋火葬許可数には、死亡者及葬儀を行うものが入間市民ではない方も含む。				/	/	/
		死亡届の届出地：死亡地・死亡者の本籍地・届出人の住所地				/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費	/	申請件数	千円	91	89	88
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	<ul style="list-style-type: none"> ・埋葬の土葬から火葬への転換を進めること。 ・葬儀に係る経費の軽減を図るとともに、市民生活の改善に寄与すること。 						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度
		令和4年度における市営葬の申請は、全て「火葬」であり「土葬」の申請はなかった。				/	/	/
		瑞穂斎場で葬儀する場合は「祭壇なし」の金額で、「斎場備え付けの祭壇」が利用できる。				/	/	/
自己評価		<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・凍結		国・県・広域	要改善		現行通り・拡充	
評価の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業実施の背景であった「土葬」から「火葬」への転換の目的は達成している。 ・現状、実施の背景とは別に、経費の軽減を図る目的のため利用されているのが実態である。 ・利用率は埋火葬許可証発行数の3割程度にとどまっており、別途、国民健康保険や後期高齢者医療において葬祭費支給の制度もあるため、今後、廃止または縮小を検討する時期に来ていると捉えている。 						
課題	2022年度	殆どの死亡届及び市営葬の申請を葬祭業者が代行しているため、遺族の方々は、市営葬の補助を受けている実感は薄いものと思われる。						
	2023年度							
今後の予定		市営葬運営事業のあり方について、廃止・縮小を含め、検討を進める。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市の状況 葬儀自体に補助をしている団体はない。（所沢市、狭山市、飯能市、日高市は 制度がない。） ・類似事業を行っている自治体 草加市（市民福祉葬「遺族の負担額5万円」「市の負担額22万円」） 						
特記事項								